

湯沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

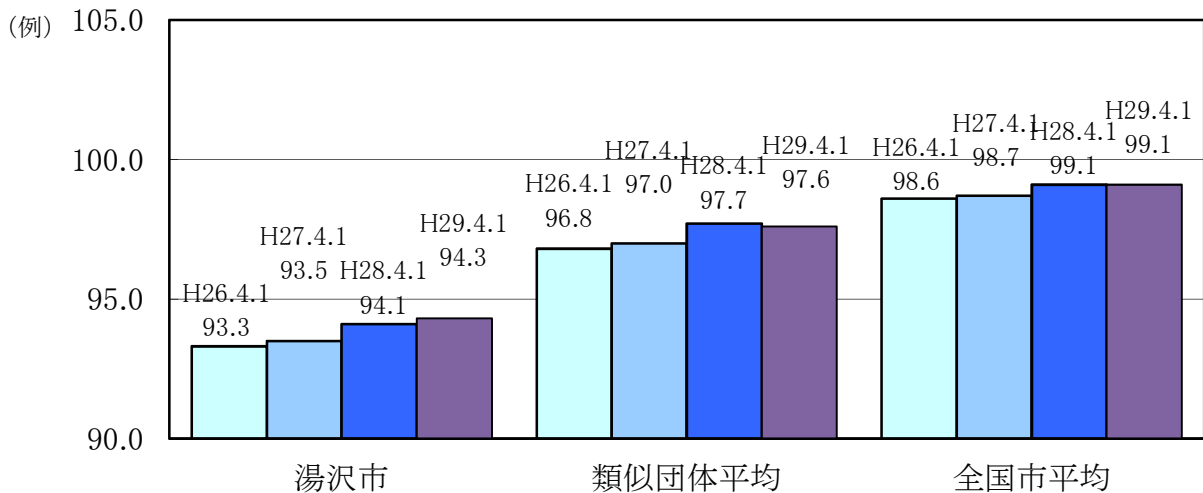
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	46,947	30,776,357	656,313	4,380,764	14.2	14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	452	1,720,568	218,208	636,006	2,574,782	5,696	5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【実施】 未実施

(内容)

秋田県人事委員会勧告の内容に準じ、平成28年4月1日実施。

給料表の引き下げ率は、全体平均で0.85%。

若年層は、最大2.62%引き上げ、高年層は、最大2.87%引き下げた。

平成28年4月1日に給料表を切り替えるに当たり、水準の調整のために給料表の月額に乗じて得た額を加算。

激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	44.4 歳	322,400 円	387,200 円	368,369 円
秋田県	42.8 歳	332,000 円	398,614 円	364,349 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湯沢市	51.5 歳	46 人	303,900 円	348,238 円	326,923 円	—	—	—	—
うち 用務員	51.5 歳	17 人	303,000 円	351,277 円	325,306 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.69
うち 学校給食員	49.8 歳	5 人	305,500 円	341,960 円	333,560 円	調理士	46.0 歳	195,600 円	1.75
うち 自動車運転手	48.3 歳	6 人	292,100 円	344,158 円	317,825 円	自動車運転手	54.8 歳	189,000 円	1.82
秋田県	51.3 歳	267 人	334,100 円	378,771 円	354,411 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	18 人	318,093 円	344,351 円	331,012 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湯沢市	—	—	—
うち 用務員	5,540,524 円	2,818,600 円	1.97
うち 学校給食員	4,116,736 円	2,625,500 円	1.57
うち 自動車運転手	4,142,495 円	2,620,300 円	1.58

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢市	49.6 歳	393,600 円	432,015 円	421,995 円
秋田県	49.1 歳	334,100 円	438,851 円	— 円
類似団体	40.8 歳	299,577 円	327,058 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		湯沢市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	179,643 円	179,643 円	178,200 円
	高 校 卒	147,283 円	147,283 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,662 円	144,662 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

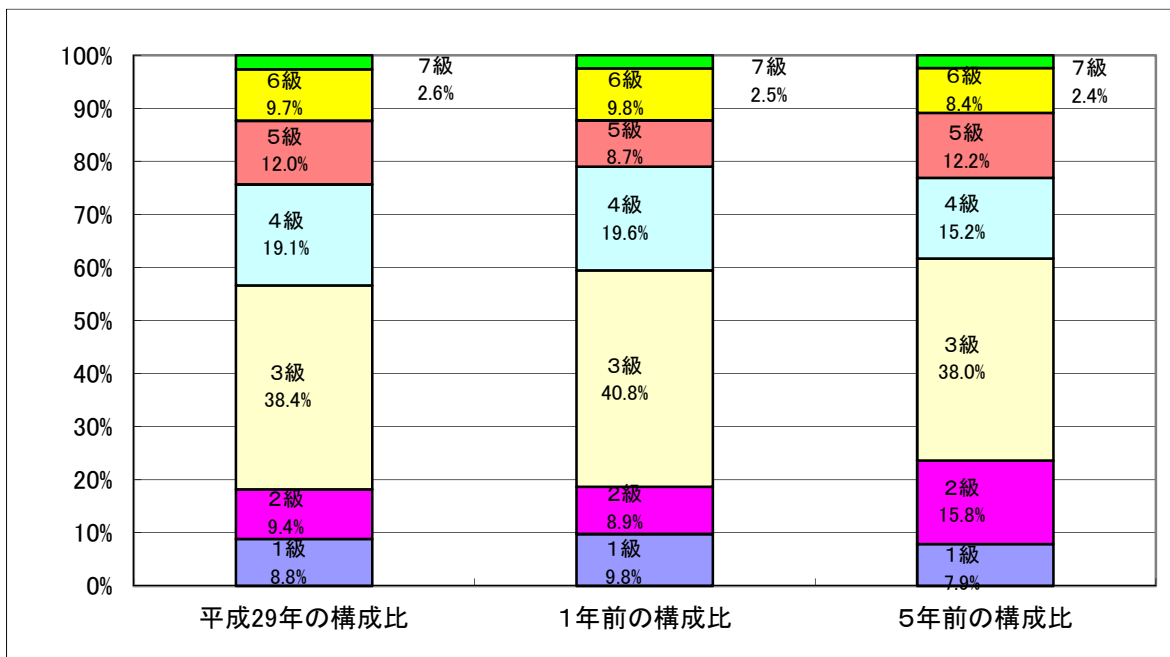
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	243,052 円	325,058 円	361,404 円	397,909 円
	高 校 卒	— 円	291,172 円	319,683 円	356,896 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	271,582 円	— 円	306,748 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	2.6%	364,730円	447,697円
6級	課長	33人	9.7%	320,273円	412,716円
5級	参事	41人	12.0%	289,425円	395,376円
4級	主幹	65人	19.1%	263,214円	383,279円
3級	主査	131人	38.4%	229,745円	352,028円
2級	主任	32人	9.4%	193,252円	305,857円
1級	主事	30人	8.8%	142,746円	248,597円

- (注) 1 湯沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	湯沢市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,434 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,659 千円		—	
(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.40)月分 (0.75)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.40)月分 (0.75)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	湯沢市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成29年 4月 1日現在)

湯 沢 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額	19,373 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成29年 4月 1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成29年 4月 1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	51,849 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	106 千円
支給実績（28年度決算）	67,568 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	131 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき) 10,000円 ・父母等 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき) 9,000円 ・子の特定期間における加算 (16歳年度～22歳年度) 5,000円	同じ		65,544 千円	214,900 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ・借家(家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		12,143 千円	263,983 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～31,600円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		23,014 千円	66,514 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に区分に応じて15,000円～57,000円を支給 第1種 57,000円 第2種 35,000円 第3種 25,000円 第4種 20,000円 第5種 15,000円			29,674 千円	282,609 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 第1種 10,000円 第2種 8,000円 第3種 7,000円 第4種 6,000円 第5種 5,000円			313 千円	16,474 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員に支給 支給割合(25/100)	同じ		2,695 千円	168,441 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・愛宕荘 4,500円 ・庁舎等における普通日直 4,200円	同じ		4,200 千円	8,156 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		33,248 千円	66,231 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
料	市長	803,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副市長	666,000 円 (— 円)	772,000 円 / 483,000 円	
報 酬	議長	411,000 円 (— 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	367,000 円 (— 円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	351,000 円 (— 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市長 副市長	(28年度支給割合) 3.000 月分		
	議長 副議長	(28年度支給割合) 3.000 月分		
退 職 手 当	市長	●算定方式 80.3万円×0.47×在職月数	●1期の手当額 1,812万円	●支給時期 任期毎
	副市長	66.6万円×0.28×在職月数	895万円	任期毎
そ の 他	市長 副市長	一般職の職員と同様に通勤手当、寒冷地手当を支給している。 支給方法は4(6)を参照のこと。		
	備 考			

- (注) 1 給料、報酬及び退職手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

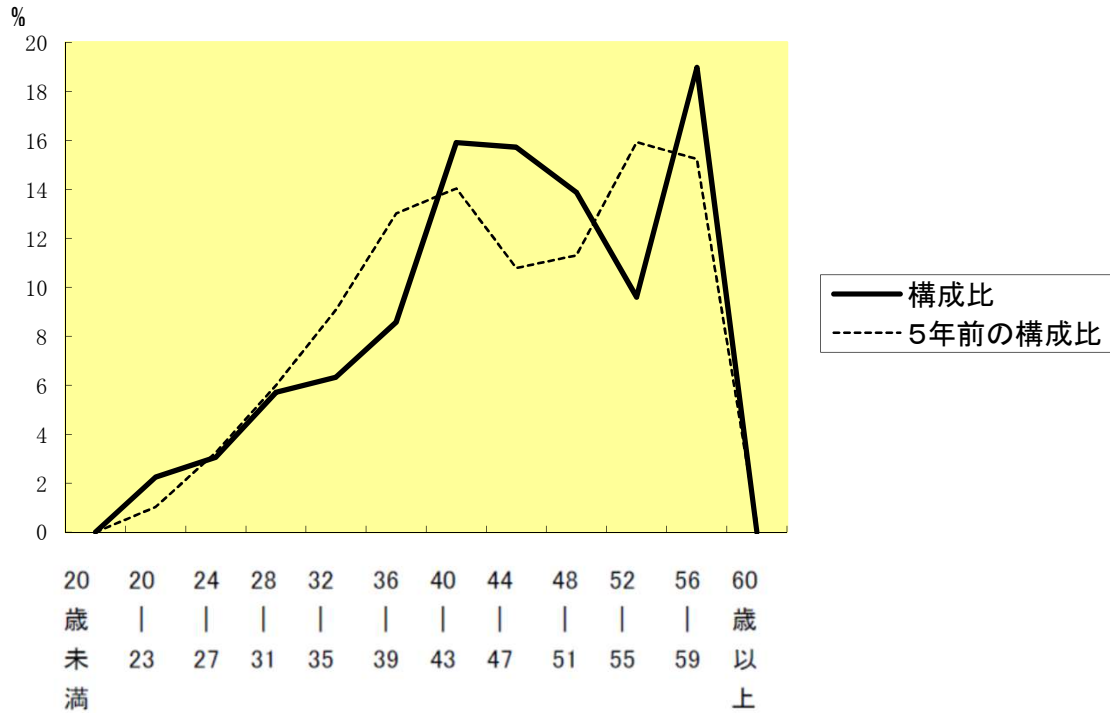
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	127	126	▲1	事務の調整による減
		税務	21	21	0	
		民生	110	105	▲5	福祉施設の民間移譲による減
		衛生	25	24	▲1	事務の調整による減
		農林水産	29	27	▲2	事務の調整、再任用の配置による減
		商工	22	20	▲2	事務の調整、再任用の配置による減
	土木	32	31	▲1	事務の調整による減	
	計	371	359	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.47 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.00 人)	
	教育部門	81	75	▲6	給食センターの統廃合による減	
消防部門	0	0	0			
小計	452	434	▲18	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.96 人)		
公営会 企 業 部 等 門	水道	19	15	▲4	外部委託による減	
	下水道	15	13	▲2	組織機構改革による減	
	その他	28	28	0		
	小計	62	56	▲6		
合計	514 [546]	490 [546]	▲24 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.37 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	15	28	31	42	78	77	68	47	93	0	490

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		388	377	367	364	371	359	▲ 17 (▲ 4.4%)
教育		103	99	96	84	81	75	▲ 22 (▲ 21.4%)
消防		0	0	0	0	0	0	—
公営企業等会計計		93	89	89	89	62	56	▲ 31 (▲ 33.3%)
総合計		601	584	565	552	514	490	▲ 87 (▲ 14.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	755,998	59,902	66,130	8.7	8.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,308千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
28年度	12	46,451	4,801	17,338	68,590	5,716	6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併(湯沢市・稲川町)
地方公営企業法を全部適用する水道事業の職員を対象とする

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯 沢 市	45.2 歳	325,450 円	488,179 円
全国市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市		湯沢市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,475 千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,434 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (-)月分	勤勉手当 1.60 月分 (-)月分	期末手当 2.50 月分 (-)月分	勤勉手当 1.60 月分 (-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

湯 沢 市			湯沢市(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.590 月分	最高限度額	49.59 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	19,373 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,230 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	112 千円
支給実績（28年度決算）	1,010 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	84 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	5(6)参照	同じ		1,516 千円	252,667 円
住居手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	5(6)参照	同じ		794 千円	99,300 円
管理職手当	5(6)参照	同じ		780 千円	260,000 円
管理職員特別勤務手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
寒冷地手当	5(6)参照	同じ		783 千円	65,267 円